

内部環境監査（局区等間監査）について

1 内部環境監査員について

各局区等から選任された内部環境監査員は、ISO 等の外部審査員が講師を務める内部環境監査員養成講座を受講し、環境マネジメントシステム及び環境関連法規に関する基礎知識や内部監査の必要性等、監査に要する力量の習得に努めている。

選任に当たっては、原則として監査経験者を代表監査員とし、他の監査員は未経験者から選任しており、KYOMS 導入からこれまでの間に実施経験者を増やしながら、監査レベルの向上を図っている。

また、監査の直前には事務局が説明会を開催し、各監査項目についての詳細な説明を行っている。

2 外部有識者会議委員の局区等間監査への同行

昨年度に引き続き、監査の仕組みやチェックリストの内容について御意見等を頂くため、外部有識者会議委員2名に局区等間監査へ同行いただいた。

(1) 同行日程

	同行委員	被監査局	監査局
11月14日	山田國廣 (京都精華大学名誉教授)	行財政局	交通局
11月30日	花田眞理子 (大阪産業大学教授)	右京区役所	中京区役所

(2) 局区等間監査に関する御意見等

- ・ 監査全体として、内部環境監査員の質問と被監査局の受け答えが、スムーズにされていて、問題はなかった。
- ・ 監査側も被監査側の取組状況等を知り、勉強することができるという点で、KYOMSの局区等間監査という仕組みは大変良いものだと思う。
- ・ 書類審査について、書類の量が膨大であり、限られた監査時間であることから、チェックする点をもっと絞れないかと思った。
- ・ 所属において、給湯室近くの掲示板に、用紙1枚にまとめた「退庁時の手順書」を作成、掲示している取組は大変良いと感じた（電気の消し忘れなどを防ぐという点）。
- ・ 建物の設備として、井水がトイレの洗浄水などに使用可能であることは素晴らしいと思う。

3 意見等をお聴きしたい事項

- 監査への同行を踏まえ、内部監査の仕組みとして改善していくべき点
- 内部環境監査委員からの意見に対する御意見等
- 監査員、被監査局区の担当者へのアドバイス

【参考】内部環境監査委員会における内部環境監査員からの主な意見

- 局区等間監査はよく考えられた仕組みであると思う。
- 所属へのインタビューは大変勉強になった。
- 被監査局の担当者や担当所属が取組をしっかりと把握されており、スムーズに監査することができた。
- KYOMS の取組は必要かつ有効なものと理解できたので、できるだけ多くの職員が関わる機会を持つことが大切だと思う。
- 日常の業務に加えて、KYOMS の代表内部環境監査員に従事することは大きな負担であったが、事前の準備を通じて自所属における取組状況を省みることができ、良い機会であったと思う。
- 内部環境監査（局区等間監査）の同行者が当日に急遽同行できなくなり、実施すべきか否かの判断に困った。このような不測の事態が起こったときに対応等についても、予め想定しておいた方が良いと思う。
- 監査側として、事前勉強ができたことと、他局区の実践を資料ではなく、実際に拝見できたことが良かった。
- 監査内容が難しく、事前準備が大変であった。
- 監査項目について、内容が専門的で理解が難しいものがあった。
- 事前に対象局区等の前年度の監査状況を学習することができれば、さらに効率よく進められると思う。
- 監査項目について、法令関係の書類確認項目が多いので、少し簡略化できないか。
- 事前説明会について、書面研修（動画視聴形式）だったため、イメージがわからず、事前の疑問点が浮かばなかった。
- 局区等間で監査を行うというスキームは、KYOMS の意識啓発、実践向上に有意義であると思われるが、毎年実施は、監査する側、受ける側ともに相当な負担であり、隔年又は3、4年で全局区の監査が終了するスケジュールに見直せないものか。
- KYOMS の運用実績が積み重なってきたというポジティブな面と裏腹であるが、最近が良い例、悪い例とも、パターン化してきている。2050 カーボンニュートラルの取組と連動した、何か運用の刺激となるきっかけがあれば良いと思う。